

知事のタウンミーティング（富山会場 H27.9.23）における意見交換の概要

【少人数教育の推進について】

現在小学校2年生まで、35人以下学級となっているが、3年生になって、学級の人数が増える学校もある。

・近年、特別に支援を要する児童が、普通学級に多く在籍する場合もあり、中には、3年生で学級運営が難しくなっている学校もあると聞いている。

一方で、3年生からは、学習内容がだんだん難しくなるため、少人数指導や専科指導による、きめ細かな指導も必要である。

そこで、3年生以上でも35人以下学級が実施できるような制度を実現していただくとともに、少人数指導等の教員の配置について、充実を図っていただくようお願いしたい。

（知事）

富山県では、小学校1・2年生では35人学級を実施している。

また、小学校3年生から6年生までは、習熟度別学習や各学級にメインとサブの2名の教員を置くチーム・ティーチングなどによるきめ細かな学習指導を行えるよう国の加配や県単独の非常勤講師を配置している。こうした取組みに加え、「小学校専科教員」、「学びサポート講師」なども配置し、少人数教育に力を入れている。

さらに、「英語専科教員」に関しても、昨年度の4校から大幅に増やして今年度は20校に配置した。

私は、これまで何度も学校現場を訪問し、先生方のお話を伺ってきたが、一律に少人数学級にするのではなく、少人数指導と少人数学級それぞれの良さを取り入れて、その組み合わせで対応する形が教育上最も効果があるとの声が多く聞かれたことを踏まえ、現在の仕組みとしている。

一方で、小学校3年生の段階では、特別な注意が必要な児童が比較的多く在籍する学校もあると伺っており、こうした学校では、1学級35人程度の少人数学級で対応したほうが良い場合も考えられる。

中学校1年生では、学校の実情に応じて、少人数指導と少人数学級のいずれかを選択できる「35人学級選択制」を導入しているが、実際の対応状況は、当初は少人数学級を導入した学校が7・8割程度だったが、最近では少人数指導で対応している学校と少人数学級で対応している学校の割合は、おおよそ半々になっている。

いただいたご意見については、今後、総合教育会議の場で十分に議論し、柔軟な対応ができるようにしてまいりたい。

【特別支援教育の充実について】

今後も、学校におけるインクルーシブ教育を推進するために、教員研修の大幅な拡充と教員への人的支援など、支援体制の一層の充実をお願いしたい。

(知事)

軽度知的障害生徒の就労支援を目的とした高等特別支援学校を平成25年4月に開校し、小・中学校では、特別支援学級や発達障害等の通級による指導を必要とする児童生徒が増加していることから、教員を増やし、特別支援学級や通級指導教室を増設している。

また、市町村ではスタディ・メイトを増員し、県でも専任の特別支援教育コーディネーターなどを配置している。具体的には、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを50名、教育事務所特別支援教育指導員を4名、高等学校巡回指導員を2名配置するなど、従来よりも人員配置の面でも手厚く支援している。

研修については、小中高校のすべての教員が特別支援教育に関する一定の知識や技能を身に付けることが求められていることから、「11年次教員研修」では、3日ある研修の1日目を講義演習、残りの2日間を特別支援学校の体験実習に充てるなど、その充実に力を入れており、今後とも特別支援教育の充実に取り組んでまいりたい。

【県立大入試における県内枠について】

県立大学の充実・発展と北陸新幹線の開業と相まって、県外からの受験生が増加し、県内合格者の占有率が逆に下がるのではないかが懸念される。

県立大学の定員増に見合う推薦入学合格者を増やすことや前期・後期入試での県内受験生合格枠の設定などを検討してほしい。

(知事)

県立大学の入学者に占める本県出身者の比率は、4、5年前は3割程度だったが、平成27年度には4割を超えており、増加傾向にある。

これまで、県立大学では、入学定員の16.5%を推薦入試の県内生枠に充て、県内生の確保を図ってきたところである。平成28年4月に機械システム工学科、知能デザイン工学科の定員をそれぞれ10名ずつ拡充することに伴い、推薦入試の県内生枠を入学定員の約18%まで拡大されることになっている。また、今後の医薬品工学科の新設や他の学科の定員拡充の際にも、推薦入試の県内生枠を引き上げられないか、学長や関係者の皆さんと相談しているところである。

ただし、県立大学は教育の場であると同時に研究の場でもあり、産業界から信頼されるしっかりとした学力を持った卒業生を輩出したいという思いもあることから、県内生枠を増やせばよいとは一概には言い切れないところがある。

今後、様々な観点から総合的に考慮したうえで、県内生枠の拡充について検討してまいりたい。

【地域を担う人づくりについて】

県外の大学に進学する生徒も多いが、将来地元に戻って、地域を支える人材となってもらいたい。そのために高校時代に富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を学び、将来Uターンしたくなるような教育機会の充実が必要ではないかと考えている。

地方創生という観点からも、思いを伺いたい。

(知事)

小学校では「ふるさととやまの人物ものがたり」を、県立高校では「ふるさと富山」という県独自の補助教材を使用し、郷土史・日本史の学習を進めている。日本史は、高校においては必修科目ではないが、本県では数年前から準備を進め、ふるさと教育を積極的に進めている。現在、国において、日本史・郷土史の必修化に向けた学習指導要領の改正の動きがあり、本県においても今後、より努力してまいりたい。

また、公民館等を拠点とした親子でのふるさとの自然・文化体験事業にも力を入れている。

さらに、大学生の就職活動の際には、年末などにUターンフェアとして説明会を開き、多数の方々に参加していただいているほか、私自身も東京等に赴いてUターン説明会をさせていただいている。

今後とも、高校生に富山で生活する良さ、働く良さなど富山の魅力を伝え、将来Uターンしたくなるような取組みを推進してまいりたい。

【不登校やいじめ等への対応について】

現在、すべての県立高校にスクールカウンセラーが配置され、今年からスクールソーシャルワーカーも派遣していただいている。それでも、不登校や不安な悩みを持つ生徒など特別な支援を必要とする生徒は、まだまだ存在しており、今後とも子どもたちや親が外部の専門家による教育相談を受けられる体制の充実をお願いしたい。

(知事)

本県の県立高校の不登校生徒数は、前年度に比べて減少しているが、悩みを抱える生徒はまだ相当数いるのが実状である。

このため、スクールカウンセラーによる支援を行っており、不登校生徒が比較的多い学校には毎週、比較的少ない学校には月に数回、スクールカウンセラーが学校に出向き、生徒の相談に応じている。

最近では、不登校や問題行動の原因が家庭内にあるというケースが見受けられることから、社会福祉の専門家2名をスクールソーシャルワーカーとして、拠点となる定時制高校2校に配置し、他の高校にも状況に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、問題解決に向けた支援をしている。学校の教員が入り込むことが困難な家庭の問題に対して、スクールソーシャルワーカーが保護者等へ直接働きかけて、問題解決に成果を上げていると聞いている。具体的な事例として、経済的に困窮しており、進路選択に対する悩みを抱えていた生徒の家庭にスクールソーシャルワーカーが出向き、社会的な援助などについて家族にアドバイスすることで不安が解消されたというケースがあったと聞いている。

厳しい財政環境の中で、スクールソーシャルワーカーの人員を確保することは難しいことではあるが、外部の専門家に相談にのってもらうことは大変有意義なことなので、人員の充実に向けて一層努力してまいりたい。

【スマートフォン等の問題への対応について】

今の高校生はほぼ全員が携帯電話やスマートフォンを持っており、生活の利便性は高まったものの、ラインなどのSNSによる新たないじめや、ネットトラブル等の問題が後を絶たない。現在、高等学校PTA連合会では、「夜11時から朝の7時までスマートフォン等の携帯端末を使用しない」ことを家庭や学校で話し合い、実行する運動「イレブン・セブン運動」を家庭と学校が連携して取り組んでいる。

子どもたちの情報モラル教育の充実とネットトラブル対策の一層の充実などへの支援をお願いしたい。

(知事)

ほとんどの高校生がスマートフォンを持っている状況で、ネットトラブルやネットいじめへの対応は、大きな課題となっている。

こうしたトラブルなどを防止するためには、まず、児童生徒がしっかりとした情報モラルを身に付けることが大切である。そのため、各学校では授業において、ネットには影の部分があり、児童生徒がトラブルや犯罪の被害者とならないよう注意することや、誹謗中傷を安易に書き込んでトラブルの加害者になることがないよう注意することなどについて、発達段階に応じて教えている。

ネットトラブルへの対策としては、不適切な書き込みなどを削除するよう指導するネットパトロールの実施や、携帯電話等の安全な利用に関する研修会の開催、家庭でのルール作りや携帯電話等の正しい使い方などについて、新入生の保護者に向けた普及啓発を行っている。また、ネット依存防止を図るためのチェックリストを各学校で活用するなど、子どもたちがネットトラブルに巻き込まれないよう未然に防ぐ努力をしている。

富山県高等学校PTA連合会で取り組んでおられる「イレブン・セブン運動」も大変効果的なものであるので、これからもご尽力いただければ大変ありがたい。

【家庭・学校・地域の教育力の充実について】

多くの親が「親学びノート」などを活用した自ら学べる学習機会の提供や、家庭教育の専門的な知識・技能を持つ地域人材の育成など、家庭・地域の教育力の向上に対する取組みの充実をお願いしたい。

(知事)

教育委員会では、「親を学び伝える学習プログラム」を活用した講座を開催し、PTA等の方々と連携し、「親学び」の普及に取り組んでいる。

「親学び講座」は平成18年度からスタートし、平成26年度までの9年間で延べ9万人の方に参加していただいている。参加された方からは、「他の家庭でも同じような悩みを持っていることが分かり安心した」、「お互いに意見を交換することで、幅広い考え方を持つヒントができた」など、参加して良かったという意見が多く聞かれている。

今年度には、最近の子供たちの実情に合わせた事例を取り上げた「親学びノート」を作成し、小1・小4・中1の保護者に配付し、活用していただくようお願いしている。

また、「とやま親学び推進リーダー」を県内全中学校区に配置し、さらに今年度は、「親学びスーパーリーダー」を配置・養成するなど、さらなる普及を図っている。

今後とも、家庭・学校・地域との連携を深め、家庭や地域の教育力の充実に努めてまいります。

【地域の子どもたちの成長支援について】

これまで、県でも地域人材を活用しての「放課後子ども教室」や公民館などでの「土曜日の様々な学習」など、ふるさと学習・体験活動に取り組んでいるが、今後とも、地域全体で子どもたちを育てていく教育環境の整備を進めていただきたい。

(知事)

「放課後子ども教室」においては、希望するすべての小中学生に対し、地域の皆さんの参画を得て、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供していくため、県内すべての市町村で取り組んでいただいている。また、土曜日の教育活動ということで、「放課後子ども教室」と同様に、地域の方々による「土曜学習」を昨年度から行っているが、今年度は10市町で実施されており、今後できるだけ多くの市町村にご協力いただきたいと考えている。

このほか、公民館を拠点とする親子での自然体験や親子で高志の国探検などの活動についても、PTAや地域の皆さんのお力添えをいただきながら、今後も支援してまいりたい。